

第34期 報告書

平成21年2月21日 >>> 平成22年2月20日

第34期 定時株主総会
招集ご通知の添付書類

暮らしにもっと、楽しさをもっと



株式会社 ダイユー・イト



● **お客様第一主義**
お客様の喜び、満足を
実現することが、私達の生
き甲斐です。

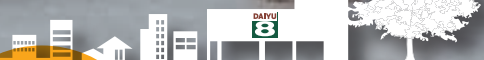
● **地域社会への貢献**
地域社会から支持され、
信頼されることが、私達
の存在意義です。

経営理念

● **感謝の精神**
すべてが感謝に始まり、
感謝に返る、誠実な態度
を私達は大切にします。

基本精神

お客様の店舗、
お客様あつての私達。
“お客様第一主義”を日々
態度と行動で実践します。





経営理念

● お客様第一主義

お客様の喜び、満足を実現することが、私達の生き甲斐です。

● 地域社会への貢献

地域社会から支持され、信頼されることが、私達の存在意義です。

● 感謝の精神

すべてが感謝に始まり、感謝に返る、誠実な態度を私達は大切にします。



代表取締役社長

浅倉 俊一

CONTENTS

株主の皆様へ	2
事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	9
3. 会社の新株予約権に関する事項	10
4. 会社役員に関する事項	10
5. 会計監査人の状況	12
6. 会社の体制及び方針	13
7. 株式会社の支配に関する基本方針	14
連結計算書類	15
1. 連結貸借対照表	15
2. 連結損益計算書	16
3. 連結株主資本等変動計算書	17
4. 連結注記表	18
計算書類	24
1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	25
3. 株主資本等変動計算書	26
4. 個別注記表	27
監査報告書	34
1. 連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	34
2. 会計監査人の監査報告書 謄本	35
3. 監査役会の監査報告書 謄本	36
トピックス	37

ご挨拶

株主の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

第34期報告書をお届けするにあたり、一言でご挨拶申し上げます。

当期における我が国の経済は、米国経済の減速に伴う世界経済の低迷が長期化した影響により、個人消費が低水準で推移するとともに、企業におきましては、輸出関連を中心に緩やかな景気回復基調は見られるものの、設備投資の減少や企業収益の悪化が継続するなど、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の下で、当社グループは、初出店となる茨城県への4店舗を含め、ホームセンター8店舗及び新たにペット専門店「ペットワールドアミーゴ福島西店」を開店し、合計9店舗の新規出店を行いました。しかし、デフレの進行と長期化の恐れ、雇用・所得環境の悪化等の要因により、個人消費が依然として低調に推移し、増収減益の厳しい経営成績となりました。

第35期におきましては、雇用環境は持ち直しつつありますが、本格的な回復には至らず、家計部門においては節約志向及び消費抑制姿勢が強まり、引き続き厳しい経営環境が予想されますが、当社グループは「お客様視点での原点回帰」をスローガンに掲げ、お客様が本当に望んでおられる商品・サービスを提供し、お客様満足度の向上を図ると共に、収益体質、財務体質の強化に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年4月

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年度前半は世界的な不況による景気後退の影響により企業収益が大幅に落ち込んだ結果、設備投資の停滞を招いたばかりでなく、雇用・所得環境が深刻化しました。年度後半になって輸出や生産活動面で回復傾向となり二番底に陥る懸念は後退しましたが、企業収益環境に厳しさが増したことに伴い雇用・所得環境の悪化が続きました。このような経済環境を背景に消費者の購買意欲は冷え込み、消費者物価は下落の一途を辿り国内経済はデフレ局面に移行しており、節約志向の強まりから個人消費は低調に推移する状況に陥りました。

流通小売業界におきましては、家計応援を訴求する生活関連商品の値下げによる低価格競争の激化や消費者の節約志向の定着化を背景に収益性確保が難しい中、引き続き厳しい経営環境下にあります。また当社グループが店舗展開する東北地方においては、都市と地方との地域間格差及び企業間格差が顕著であり、かつ人口減少・少子高齢化という市場構造の変化が拡大しつつあります。

このような状況のもと当社グループ（当社及び連結子会社）は、主力のホームセンターの新規出店として、4月に福島県内にいわき内郷店、いわき鹿島店及び福島蓬萊店、5月には茨城県への初出店となる茨城下妻店、6月に茨城水戸店（茨城県）、7月にいわき大原店（福島県）、10月に茨城千代田店（茨城県）、11月に茨城下館店（茨城県）、と計8店舗を開設いたしました。なお、茨城千代田店及び茨城下館店につきましては、3月に株式会社DKYコーポレーション（株式会社ダイユーエイトの100%出資連結子会社）が株式会社大國屋（本社：茨城県かすみがうら市、代表取締役 狩野孝史）からホームセンター2店舗を承継し営業展開してきましたが、当社が10月に株式会社DKYコーポレーションを吸収合併したことに伴いリニューアルオープンしました。また、9月にはペット専門店としての東日本地区第1号店「ペットワールドアミーゴ福島西店」（福島県）を開設いたしました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、60店舗（食品スーパー部門はホームセンター店舗数に含めております）となりました。

なお、6月に有限会社イト薬品（株式会社ダイユーエイトの100%出資連結子会社）を吸収合併しました。

以上によりまして、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は324億6千3百万円（前年同期比12.5%増）、連結営業利益は3億4千万円（同32.2%減）、連結経常利益は1億9千5百万円（同46.1%減）、連結当期純利益は特別損失として減損損失8千2百万円の計上等により1千5百万円（同87.3%減）となりました。

■ 小売事業

ホームセンター部門の既存店ベースでは、点単価が価格デフレの影響で前年同期比3.7%減少した要因により客単価が同3.6%減少し、客数が同1.5%増加した結果、売上高は同2.2%減少いたしました。なお、新店を含めた全店ベースの売上高は同14.2%増加いたしました。

既存店ベースでの商品別の販売動向につきましては、年間を通じて園芸・植物、日用品は順調に推移し、冬場にかけては灯油販売が売上を牽引しました。一方、DIY関連の工具金物、エクステリア、収納用品、家庭用品等が引き続き低迷したほか、暖房用品をはじめ冬物商品の販売が前年に比べ大きく減少しました。

販売促進策の面では、地域のお客様の家計を応援するためホームセンター全店で「800品目値下げ宣言」し、生活必需品800品目を厳選して値下げ販売を展開しました。また、時節に応じてテレビCMと連動した拡販キャンペーンの実施やポイントカード獲得キャンペーンを年2回実施して固定客の増加に努めてまいりました。

利益面につきましては、利益率の高い園芸用品・植物等の売上が増加したものの、節約志向の強まりに伴う低価格競争激化を主因に、ホームセンター部門における商品荒利益率は全店ベースで前年同期比0.6%減となりました。また経費面では、新規9店舗の開設に伴い不動産賃借料が同34.5%増加したことをはじめ、開店一時費用が増加したことから販売費及び一般管理費全体としては同13.7%増加した結果、営業利益の減少要因となりました。

食品スーパー部門は、価格訴求による販売強化を図りながら集客力向上に努めました。近隣競合店の出店による影響等により売上高は前年同期比5.5%の減少となりました。一方で、生鮮部門のテナント導入のほか、人員配置の見直し及びチラシエリアの見直し等の経費削減に取り組み営業損失は大きく改善されました。

これらの結果、小売事業における売上高は316億4千1百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益は3億7千9百万円（同32.3%減）となりました。

■ 不動産事業

不動産事業につきましては、近隣型ショッピングセンター「イトタウン」（計6箇所）とホームセンター店舗との相乗効果を図っており、不動産事業における売上高は8億9千7百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は2億6千5百万円（同11.3%増）となりました。



商品部門別の売上高

区 分	第34期 (当連結会計年度)(平成22年2月期)		
	売上高	構成比	前年比
ホームセンター	28,159 百万円	86.7 %	114.2 %
オフィスサプライ	302 百万円	0.9 %	104.7 %
食品	2,277 百万円	7.0 %	94.5 %
ペット	115 百万円	0.4 %	—
商品売上高計	30,855 百万円	95.0 %	112.8 %
その他	1,608 百万円	5.0 %	107.2 %
合計	32,463 百万円	100.0 %	112.5 %

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は13億4千万円であり、その主なものは次のとおりであります。

1. 当連結会計年度中に完成した主要設備

設備名	所在地	投資金額	備考
ホームセンターいわき内郷店	福島県いわき市	154 百万円	売場面積 884.9 ㎡
ホームセンターいわき鹿島店	福島県いわき市	196 百万円	売場面積 3,241.5 ㎡
ホームセンター福島蓬萊店	福島県福島市	130 百万円	売場面積 782.6 ㎡
ホームセンター茨城下妻店	茨城県下妻市	252 百万円	売場面積 3,287.4 ㎡
ホームセンター茨城水戸店	茨城県水戸市	294 百万円	売場面積 4,532.3 ㎡
ホームセンターいわき大原店	福島県いわき市	108 百万円	売場面積 2,509.8 ㎡
ホームセンター茨城千代田店	茨城県かすみがうら市	63 百万円	売場面積 3,218.9 ㎡
ホームセンター茨城下館店	茨城県筑西市	52 百万円	売場面積 3,186.5 ㎡
ペットワールドアミーゴ福島西店	福島県福島市	90 百万円	売場面積 999.0 ㎡

2. 当連結会計年度において継続中の主要な設備

設備名	所在地	投資金額
ホームセンター尾花沢店	山形県尾花沢市	532 百万円
ペットワールドアミーゴ仙台泉店	宮城県仙台市泉区	62 百万円
ペットワールドアミーゴ新潟小新店	新潟県新潟市	60 百万円
ペットワールドアミーゴ会津若松店	福島県会津若松市	115 百万円

(3) 資金調達状況

当連結会計年度は、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として3,450百万円の資金調達を行い、3,229百万円の借入返済、350百万円の社債の償還を行いました。

また、当社グループでは、以下のとおり、第三者割当増資を行いました。

会社名	発行株式数	1株当たり発行金額	調達金額	払込期日
株式会社リックコーポレーション	200,000 株	596 円	119 百万円	平成21年6月18日

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は今後も厳しいものと予想されますが、「お客様視点での原点回帰」をスローガンに掲げ、コンプライアンス及び企業倫理の徹底や内部統制強化により、企業体質の強化と企業価値の最大化を図るとともに、以下の6つの重点課題に取り組んでまいります。

- ① 「既存店の活性化」
- ② 「安さの追求と適正利益の確保」
- ③ 「お客様から支持されるサービス」
- ④ 「交叉比率の向上」
- ⑤ 「初期投資の抑制」
- ⑥ 「ローコストオペレーション」

また、地球環境問題への取り組みの一環として、CO₂を平成21年度基準で10%削減するための「ダイユーエイト地球温暖化防止計画」を引き続き展開し、また新たに始めましたエコキャップ収集キャンペーンも積極的に推進してまいります。さらに、「NPO法人 ダイユーエイト災害対策センター」や「NPO法人 日本ペット里親協会」の活動を通じて、地域社会への貢献活動の一翼を担うべく邁進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	年 度	第31期	第32期	第33期	第34期
		(平成19年2月期)	(平成20年2月期)	(平成21年2月期)	(当連結会計年度) (平成22年2月期)
売上高	(百万円)	26,569	28,266	28,842	32,463
経常利益	(百万円)	714	726	363	195
当期純利益	(百万円)	382	340	122	15
1株当たり当期純利益		71円31銭	54円72銭	19円70銭	2円48銭
総資産	(百万円)	20,514	22,334	23,828	25,410
純資産	(百万円)	3,015	3,181	3,194	2,964
1株当たり純資産		485円27銭	510円34銭	512円46銭	489円74銭

(注) 1株当たり当期純利益の算出は期中平均発行済株式総数により算出する方法であります。

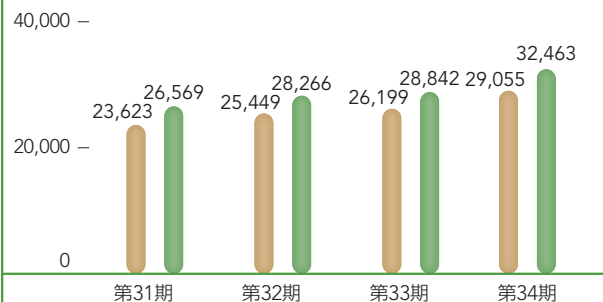


● 連結財務ハイライト

■ 売上高

(単位:百万円)

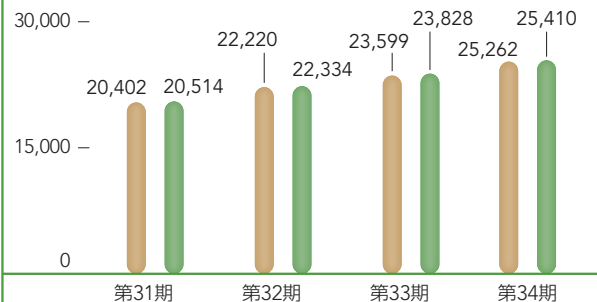
■ 単体 ■ 連結



■ 総資産

(単位:百万円)

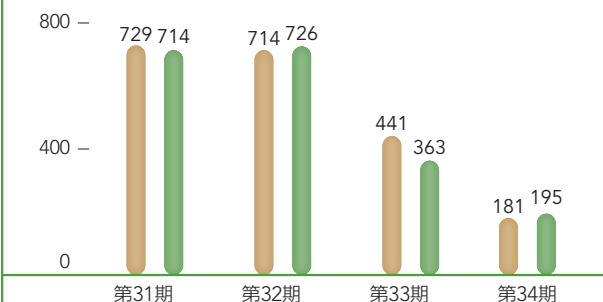
■ 単体 ■ 連結



■ 経常利益

(単位:百万円)

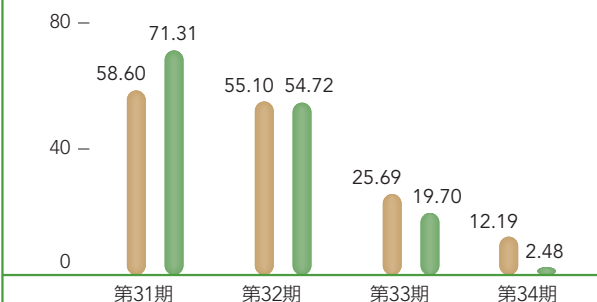
■ 単体 ■ 連結



■ 1株当たり当期純利益

(単位:円)

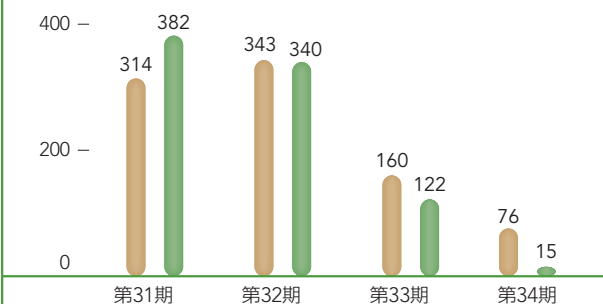
■ 単体 ■ 連結



■ 当期純利益

(単位:百万円)

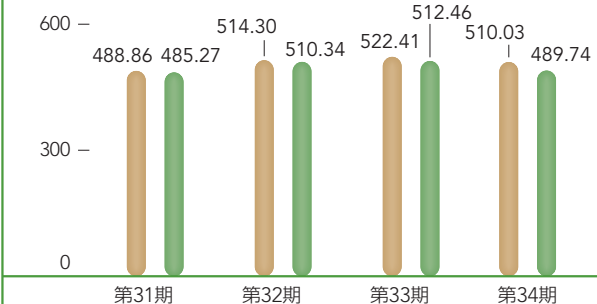
■ 単体 ■ 連結



■ 1株当たり純資産

(単位:円)

■ 単体 ■ 連結



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エイトフーズ	80 百万円	100 %	生鮮食料品、一般食品の販売
株式会社ダイユーエイト・ホームサービス	10	100	リフォーム工事及びエクステリアの販売
株式会社エイトファーム	150	100	ハーブ、野菜、花苗の生産及び販売

(7) 主要な事業の内容

当社グループは商品の小売を主たる事業とし、これに付随するその他（商品配送の業務委託及び不動産賃貸）の事業を営んでおります。

（小売事業）

住まいと暮らしを豊かにする住居関連商品を主として扱うホームセンター、文具・事務機器を扱うオフィスサプライ、生鮮食品を主として扱う食品スーパー、ハーブ・苗・花等の生産販売を行うエイトファーム及びこれに付随する事業。

（不動産事業）

ホームセンター店舗敷地内に貸店舗を建築しテナントを募集するほか、ショッピングセンターの開発及び不動産の賃貸・管理業。



(8) 主要な事業所及び店舗

① 本 社 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

② 店 舗

地 域		主 な 店 舗 名 (部 門 別)	店 舗 数
福島県	ホームセンター	保原店、二本松店、桑折店、船引店、矢吹店、会津坂下店、三春街道店、四倉店、福島八島田店、富岡店、福島上名倉店、福島飯坂店、須賀川西店、福島鎌田店、小野店、郡山安積店、いわき城東店、塩川店、須賀川北店、会津若松店、鹿島店、いわき好間店、福島黒岩店、小高店、浅川店、本宮店、西若松店、原町店、川俣店、石川店、梁川店、猪苗代店、相馬店、須賀川東店、棚倉店、いわき内郷店、いわき鹿島店、福島蓬莱店、いわき大原店	39店
	オフィスサプライ	南福島店、富久山店	2店
	食 品	須賀川店、船引店、鹿島店、小高店、原町店	1店
	ペ ッ ト	福島西店	1店
山形県	ホームセンター	高島店、南陽店、村山店、河北店、酒田店、山形花楸店、庄内余目店、山形嶋店、新庄店、米沢店	10店
宮城県	ホームセンター	白石店、大河原店	2店
新潟県	ホームセンター	新潟中条店	1店
栃木県	ホームセンター	那須塩原店	1店
茨城県	ホームセンター	茨城下妻店、茨城水戸店、茨城千代田店、茨城下館店	4店
		合計店舗数	60店

(注) 食品部門は、ホームセンター店舗内にテナントとして出店しております。

(9) 従業員の状況

性 別	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	309 (名)	20増 (名)	34.4 (歳)	6.9 (年)
女 性	87	3増	28.0	5.9
計または平均	396	23増	33.0	6.7

(注) 準社員15名及びパートタイマー、アルバイト735名(1日8時間換算)は除いております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社東邦銀行	1,893 百万円
株式会社みずほ銀行	1,834
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,396
株式会社三井住友銀行	1,279
株式会社商工組合中央金庫	1,089
株式会社常陽銀行	1,014

(注) 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 15,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,434,000株

(3) 株主数 3,461名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
浅倉俊一	734,900 株	12.13 %
有限会社ティーエイシー	700,000 株	11.56 %
ダイユーエイト共栄会	399,800 株	6.60 %
ダイユーエイト社員持株会	351,800 株	5.81 %
株式会社リックコーポレーション	200,000 株	3.30 %
佐藤友美	158,140 株	2.61 %
浅倉俊之	140,420 株	2.31 %
浅倉トヨ	120,000 株	1.98 %
株式会社東邦銀行	110,000 株	1.81 %
浅倉ミヨ子	76,000 株	1.25 %

(注) 出資比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（380,000株）を除いて計算しております。



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年2月20日現在）

地 位	氏 名	担当者及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅 倉 俊 一	
取締役副社長	阿 部 和 博	営業統括部長
専務取締役	三 瓶 善 明	経営企画室長
常務取締役	熊 田 康 夫	店舗開発部長
常務取締役	柳 沼 忠 広	商品統括部長
常務取締役	石 黒 隆	管理統括部長兼財務部長
取締役（社外取締役）	菅 原 啓 晃	株式会社リックコーポレーション 代表取締役社長
監 査 役	四 家 英 忠	
監査役（社外監査役）	宗 形 守 敏	株式会社モリヨシ 代表取締役社長 株式会社モリヨシ技研 代表取締役社長
監査役（社外監査役）	寺 島 由 浩	

- (注) 1. 取締役菅原啓晃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 ①平成21年5月15日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、取締役宮本直光氏は任期満了により退任しております。
 ②平成21年5月15日開催の第33期定時株主総会において、菅原啓晃氏は取締役に選任され就任いたしました。
 3. 監査役宗形守敏氏及び寺島由浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役寺島由浩氏は、株式会社東邦銀行の常務取締役の経歴を持ち財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	7 名	121 百万円	（うち社外取締役1名0百万円）
監 査 役	3 名	12 百万円	（うち社外監査役2名3百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成19年5月16日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額（年額）は150百万円であります。
 3. 平成11年5月12日開催の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額（年額）は20百万円であります。
 4. 取締役及び監査役の報酬等の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8百万円（取締役7百万円、監査役0百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 菅原啓晃

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

取締役菅原啓晃氏は、株式会社リックコーポレーションの代表取締役社長であり、株式会社リックコーポレーションと当社との間に業務・資本提携を締結しております。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、12回中11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

カ. 当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 監査役 宗形守敏

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

監査役宗形守敏氏は、株式会社モリヨシ及び株式会社モリヨシ技研の代表取締役社長であり、株式会社モリヨシ、株式会社モリヨシ技研と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

また、監査役会すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

カ. 当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。



③ 監査役 寺島由浩

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

また、監査役会すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

カ. 当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	33 百万円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計金額	33 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

6 会社の体制及び方針

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制基本方針」を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 「ダイユーエイト企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長がその精神を役員及び使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンス・リスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ 各業務部門の責任者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。社員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設ける。報告・通報を受けたコンプライアンス委員長は、その内容を調査し再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。
- ④ 使用人の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会から人事部に処分を求め、役員の方針・定款違反については、コンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者として専務取締役経営企画室長を任命し、文書管理規程に従い職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループの個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、総務部を中心とした情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

また、内部監査部門はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は取締役会にその改善策を諮る。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 職務権限・意思決定ルールの策定
- ② 取締役及び部・室長を構成員とする業績検討会の開催
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施



- ④ 業績検討会、常務会、取締役会による月次実績のレビューと改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営企画室は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 当社取締役、部長及びグループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を経営企画室及び上記②の責任者に報告し、経営企画室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することとする。
 - イ. 業績検討会、常務会で決議された事項
 - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ホ. 重大な法令・定款違反
 - ヘ. コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
 - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 使用人は前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長の定期的な意見交換会を設ける。監査役会は必要に応じて独自に顧問弁護士を委嘱することができ、とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

● 連結計算書類

● 連結貸借対照表 (平成22年2月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	8,258,508
現金及び預金	1,186,139
受取手形及び売掛金	225,151
たな卸資産	6,470,536
繰延税金資産	44,011
その他	332,669
固定資産	17,151,888
有形固定資産	12,285,321
建物及び構築物	9,666,112
土地	2,218,870
リース資産	271,786
建設仮勘定	50,627
その他	77,925
無形固定資産	1,531,271
借地権	1,199,621
のれん	297,408
その他	34,240
投資その他の資産	3,335,295
投資有価証券	193,197
関係会社株式	6,449
長期貸付金	10,000
敷金・保証金	1,963,967
繰延税金資産	210,272
その他	961,158
貸倒引当金	△9,750
資産合計	25,410,397

(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	13,408,652
支払手形及び買掛金	6,085,829
短期借入金	3,636,000
1年以内返済予定長期借入金	2,237,600
1年以内償還予定社債	210,000
リース債務	64,008
未払法人税等	34,586
未払消費税等	46,491
設備支払手形	119,322
その他	974,814
固定負債	9,036,808
社債	455,000
長期借入金	5,972,074
リース債務	221,366
退職給付引当金	157,801
役員退職慰労引当金	140,468
預り保証金	1,768,288
その他	321,809
負債合計	22,445,461
純資産の部	
株主資本	2,983,089
資本金	894,778
資本剰余金	816,287
利益剰余金	1,517,884
自己株式	△245,860
評価・換算差額等	△18,153
その他有価証券評価差額金	△11,710
繰延ヘッジ損益	△6,442
純資産合計	2,964,935
負債純資産合計	25,410,397

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



● 連結損益計算書（平成21年2月21日から平成22年2月20日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売上高		32,463,939
売上原価		23,648,898
売上総利益		8,815,041
販売費及び一般管理費		8,474,866
営業利益		340,174
営業外収益		
受取利息	9,479	
受取配当金	2,622	
仕入割引	2,836	
受取手数料	85,343	
賃料収入	4,829	
原子力立地給付金	13,084	
その他	38,604	156,799
営業外費用		
支払利息	258,750	
持分法による投資損失	4,445	
その他	37,782	300,978
経常利益		195,995
特別利益		
持分変動利益	1,368	1,368
特別損失		
固定資産除却損	180	
減損損失	82,361	
その他	4,496	87,038
税金等調整前当期純利益		110,325
法人税、住民税及び事業税	135,268	
法人税等調整額	△35,019	100,249
少数株主損失		5,473
当期純利益		15,549

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

● 連結株主資本等変動計算書 (平成21年2月21日から平成22年2月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年2月20日残高	835,178	756,687	1,616,346	—	3,208,211
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	59,600	59,600			119,200
剰余金の配当			△114,012		△114,012
当期純利益			15,549		15,549
自己株式の取得				△245,860	△245,860
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	59,600	59,600	△98,462	△245,860	△225,122
平成22年2月20日残高	894,778	816,287	1,517,884	△245,860	2,983,089

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成21年2月20日残高	△7,347	△6,143	△13,490	3,194,720
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				119,200
剰余金の配当				△114,012
当期純利益				15,549
自己株式の取得				△245,860
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△4,363	△298	△4,662	△4,662
連結会計年度中の変動額合計	△4,363	△298	△4,662	△229,784
平成22年2月20日残高	△11,710	△6,442	△18,153	2,964,935

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
 連結子会社の数 3社 連結子会社名

株式会社エイトフーズ
 株式会社ダイユーエイト・ホームサービス
 株式会社エイトファーム

有限会社エイト薬品（前期連結子会社）は平成21年6月21日に親会社である株式会社ダイユーエイトが吸収合併したため連結子会社から除外しております。

- ② 主要な非連結子会社の名称等
 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社名
 株式会社アレンザ・ジャパン

株式会社アレンザ・ジャパン（平成21年7月14日商号変更、旧株式会社アレンザ・コーポレーション）は、平成21年4月1日の会社設立時は連結子会社を含めておりましたが、平成21年8月28日付の第三者割当増資により当社の議決権割合が50%から37.5%に減少したことから、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法適用会社としております。

(3) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券 原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ デリバティブ 時価法

ハ たな卸資産

商品 主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- 原材料 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 仕掛品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産 主として建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。
 （リース資産を除く） 建物（建物付属設備は除く）
 - ・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定額法
 - ・平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法
 建物以外
 - ・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
 - ・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法
 なお、主な耐用年数は次のとおりです。
 - ・建物及び構築物 6年～39年
 - ・車両運搬具 3〃～6〃
 - ・工具器具及び備品 5〃～20〃
- 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、
 （リース資産を除く） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に
 より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案
 し、回収不能見込額を計上しております。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債
 務の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残
 存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を
 それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一
 定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の連結会計年度か
 ら費用処理しております。
- ハ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計
 上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップにつ



- いては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- ハ ヘッジ方針 リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。
- のれん及び負ののれんの償却に関する事項 「のれん」の償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
(リース取引に関する会計基準)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
これによる損益に与える影響はありません。
- (棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)
通常の販売目的で保有する商品については、従来、主として売価還元法による原価法、原材料については個別法による原価法、仕掛品については総平均法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、商品については主として売価還元法

による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料については主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、仕掛品については総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,781,271千円

(2) 担保に供している資産

銀行預金	135,522千円
投資有価証券	18,916千円
建物	6,172,635千円
土地	2,006,804千円
敷金・保証金	100,800千円
計	8,434,678千円

上記に対応する債務

短期借入金	560,250千円
1年以内返済予定長期借入金	1,429,290千円
長期借入金	4,608,249千円
預り保証金	731,618千円
保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務	415,000千円
計	7,744,408千円

上記の他に一括決済システム（併存的債務引受方式）の極度額2,300,000千円の担保としてたな卸資産1,200,000千円を供しております。

取引保証金等の代用として供している資産

銀行預金	35,000千円
投資有価証券	1,540千円
計	36,540千円

(3) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

建物	44,342千円
構築物	506千円
計	44,849千円



3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として店舗用資産	建物、構築物、借地権等	福島県
		山形県

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業活動による損益の著しい下落により収益性の著しく低下している資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額52,756千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物45,273千円、構築物5,486千円、借地権等1,996千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定士による鑑定評価額）により測定しております。

さらに、出店予定地であったショッピングセンターの出店中止に伴い29,605千円を減損損失として計上いたしました。その内訳は店舗賃借仮勘定29,595千円、建設仮勘定10千円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式 6,434,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 定時株主総会	普通株式	56,106千円	9円	平成21年2月20日	平成21年5月18日
平成21年9月30日 取締役会	普通株式	57,906千円	9円	平成21年8月20日	平成21年11月2日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 定時株主総会	普通株式	18,162千円	3円	平成22年2月20日	平成22年5月17日

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 489円74銭

(2) 1株当たり当期純利益 2円48銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 重要な後発事象

多額の資金の借入

当社は、平成22年3月3日開催の取締役会の決議に基づき、資金調達の効率化を目的として、平成22年3月31日にシンジケートローン契約を締結いたしました。

- | | |
|----------|---|
| ① 契約日 | 平成22年3月31日 |
| ② 借入枠 | 1,500百万円 |
| ③ 契約期間 | 平成22年3月31日より
平成27年3月31日まで |
| ④ 借入申込期間 | 平成22年3月31日より
平成23年3月30日まで |
| ⑤ 金融機関 | 株式会社みずほ銀行
株式会社三菱東京UFJ銀行
株式会社東邦銀行
株式会社常陽銀行
株式会社七十七銀行
株式会社商工組合中央金庫 |
| ⑥ 資金使途 | 長期運転資金 |
| ⑦ 担保提供資産 | 無担保 |



● 貸借対照表 (平成22年2月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	8,097,601
現金及び預金	1,106,180
売掛金	204,408
商品	6,312,222
貯蔵品	72,311
前払費用	78,659
繰延税金資産	44,011
立替金	64,913
未収入金	183,243
その他	31,651
固定資産	17,165,149
有形固定資産	12,151,954
建物	8,758,028
構築物	816,764
車両運搬具	2,862
工具、器具及び備品	66,069
土地	2,185,816
リース資産	271,786
建設仮勘定	50,627
無形固定資産	1,521,279
借地権	1,199,621
のれん	285,833
ソフトウェア	2,399
権利金	12,857
その他	20,567
投資その他の資産	3,491,914
投資有価証券	193,197
関係会社株式	165,020
出資金	320
長期貸付金	10,000
長期前払費用	277,514
繰延税金資産	208,674
敷金・保証金	1,963,967
店舗開発仮勘定	28,207
長期未収入金	433,208
預り保証金差金	211,356
破産更生債権等	5,000
その他	5,200
貸倒引当金	△9,750
資産合計	25,262,750

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	13,169,293
支払手形	425,163
買掛金	5,385,940
短期借入金	3,636,000
1年以内返済予定長期借入金	2,205,600
1年以内償還予定社債	210,000
リース債務	64,008
未払金	732,320
未払費用	108,165
未払法人税等	33,156
未払消費税等	42,442
前受金	32,487
預り金	174,685
設備支払手形	119,322
固定負債	9,005,723
社債	455,000
長期借入金	5,834,074
リース債務	221,366
退職給付引当金	157,801
役員退職慰労引当金	140,468
子会社損失引当金	118,076
預り保証金	1,757,127
長期未払金	66,000
長期前受収益	245,072
金利スワップ	10,737
負債合計	22,175,017
純資産の部	
株主資本	3,105,885
資本金	894,778
資本剰余金	816,287
資本準備金	816,287
利益剰余金	1,640,680
利益準備金	16,772
その他利益剰余金	1,623,908
別途積立金	1,553,000
繰越利益剰余金	70,908
自己株式	△245,860
評価・換算差額等	△18,153
その他有価証券評価差額金	△11,710
繰延ヘッジ損益	△6,442
純資産合計	3,087,732
負債純資産合計	25,262,750

● 損益計算書 (平成21年2月21日から平成22年2月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		29,055,327
売上原価		20,934,113
売上総利益		8,121,213
販売費及び一般管理費		7,813,711
営業利益		307,502
営業外収益		
受取利息	9,369	
受取配当金	2,622	
仕入割引	2,836	
受取手数料	75,266	
経営指導料	22,020	
原子力立地給付金	13,084	
その他	41,993	167,193
営業外費用		
支払利息	245,093	
社債利息	10,794	
貸倒引当金繰入額	5,000	
その他	32,782	293,670
経常利益		181,025
特別利益		
子会社損失引当金戻入額	10,144	
抱合せ株式消滅差益	48,292	58,436
特別損失		
固定資産除却損	180	
減損損失	82,361	
子会社損失引当金繰入額	4,204	
抱合せ株式消滅差損	10,844	
その他	266	97,858
税引前当期純利益		141,604
法人税、住民税及び事業税	92,928	
法人税等調整額	△27,624	65,303
当期純利益		76,300

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



● 株主資本等変動計算書 (平成21年2月21日から平成22年2月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
				利益 準備金	その他利益剰余金				
		資本剰余金 合計	別 積立金		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成21年2月20日残高	835,178	756,687	756,687	16,772	1,453,000	208,620	1,678,392	—	3,270,257
事業年度中の変動額									
新株の発行	59,600	59,600	59,600						119,200
剰余金の配当						△114,012	△114,012		△114,012
別途積立金の積立て					100,000	△100,000	—		—
当期純利益						76,300	76,300		76,300
自己株式の取得								△245,860	△245,860
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	59,600	59,600	59,600	—	100,000	△137,711	△37,712	△245,860	△164,371
平成22年2月20日残高	894,778	816,287	816,287	16,772	1,553,000	70,908	1,640,680	△245,860	3,105,885

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成21年2月20日残高	△7,347	△6,143	△13,490	3,256,766
事業年度中の変動額				
新株の発行				119,200
剰余金の配当				△114,012
別途積立金の積立て				—
当期純利益				76,300
自己株式の取得				△245,860
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,363	△298	△4,662	△4,662
事業年度中の変動額合計	△4,363	△298	△4,662	△169,033
平成22年2月20日残高	△11,710	△6,442	△18,153	3,087,732

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 原価法
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産
商品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）
建物（付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
建物（建物付属設備は除く）
・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定額法
・平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法
建物以外
・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
・建物及び構築物 6年～39年
・車両運搬具 3//～6//
・工具、器具及び備品 5//～20//
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。



- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 子会社損失引当金 子会社の事業に伴う損失に備えるため、子会社の債務超過額の内、当社の損失負担見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
 ヘッジ手段…金利スワップ
 ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ方針 リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。
- ② のれん及び負ののれんの償却に関する事項 「のれん」の償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (6) 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
 (リース取引に関する会計基準)
 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

通常の販売目的で保有する商品については、従来、売価還元法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、商品については主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	33,990千円
	短期金銭債務	113,486千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		6,709,794千円
(3) 担保に供している資産		
銀行預金		135,522千円
投資有価証券		18,916千円
建物		6,173,943千円
土地		2,006,804千円
敷金・保証金		100,800千円
計		8,435,987千円

上記に対応する債務

短期借入金	560,250千円
1年以内返済予定長期借入金	1,429,290千円
長期借入金	4,608,249千円
預り保証金	731,618千円
保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務	415,000千円
計	7,744,408千円

上記の他に一括決済システム(併存的債務引受方式)の極度額2,300,000千円の担保としてたな卸資産1,200,000千円を供しております。

取引保証金等の代用として供している資産

銀行預金	35,000千円
投資有価証券	1,540千円
計	36,540千円



(4) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額	
建物	44,342千円
構築物	506千円
計	44,849千円
(5) 保証債務残高	
株式会社エイトフーズのリース契約に対する連帯保証額	5,283千円
株式会社エイトファームの借入金に対する連帯保証額	170,000千円
計	175,283千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引	
営業収益	78,003千円
営業費用	179,824千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	24,520千円

- (2) 減損損失
当事業年度において当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として店舗用資産	建物、構築物、借地権等	福島県
		山形県

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業活動による損益の著しい下落により収益性の著しく低下している資産グループについて減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額52,756千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物45,273千円、構築物5,486千円、借地権等1,996千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定士による鑑定評価額）により測定しております。

さらに、出店予定地であったショッピングセンターの出店中止に伴い29,605千円を減損損失として計上いたしました。その内訳は店舗賃借仮勘定29,595千円、建設仮勘定10千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	380,000株
-------------------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費及び減価償却費超過額	87,489千円
退職給付引当金超過額	63,120千円
役員退職慰労引当金超過額	56,187千円
未払賞与超過額	32,516千円
未払事業税等否認	7,944千円
関係会社株式減損否認	33,192千円
子会社損失引当金否認	47,230千円
その他有価証券評価差額金	7,807千円
繰延ヘッジ損益	4,294千円
その他	16,212千円
繰延税金資産小計	355,995千円
評価性引当額	△103,309千円
繰延税金資産合計	252,686千円
繰延税金負債	一千円
繰延税金資産（負債）の純額	252,686千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、小売事業における店舗什器（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として、小売事業における店舗支援システムであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 21,600千円

1年超 91,800千円

合計 113,400千円



(3) リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	873,143	267,967	605,176
工具、器具及び備品	1,133,969	706,718	427,251
ソフトウェア	124,340	66,183	58,156
合計	2,131,452	1,040,869	1,090,583

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額

1年以内	205,247千円
1年超	507,502千円
合計	712,749千円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失の金額

支払リース料	281,301千円
減価償却費相当額	309,296 //
支払利息相当額	36,734 //

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額と、取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(貸主側)

① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末残高 (千円)
建物	842,667	241,663	601,004
構築物	17,400	12,828	4,571
工具、器具及び備品	1,758	1,485	272
その他	459	191	267
合計	862,285	256,169	606,116

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	一千円
1年超	一千円
合計	一千円

③ 受取リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却、受取利息相当額及び減損損失の金額

受取リース料	143,527千円
減価償却費	49,022 //
受取利息相当額	— //

④ 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 510円03銭

(2) 1株当たり当期純利益 12円19銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 重要な後発事象

多額の資金の借入

当社は、平成22年3月3日開催の取締役会の決議に基づき、資金調達の効率化を目的として、平成22年3月31日にシンジケートローン契約を締結いたしました。

- | | |
|----------|---|
| ① 契約日 | 平成22年3月31日 |
| ② 借入枠 | 1,500百万円 |
| ③ 契約期間 | 平成22年3月31日より
平成27年3月31日まで |
| ④ 借入申込期間 | 平成22年3月31日より
平成23年3月30日まで |
| ⑤ 金融機関 | 株式会社みずほ銀行
株式会社三菱東京UFJ銀行
株式会社東邦銀行
株式会社常陽銀行
株式会社七十七銀行
株式会社商工組合中央金庫 |
| ⑥ 資金用途 | 長期運転資金 |
| ⑦ 担保提供資産 | 無担保 |



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年4月16日

株式会社ダイユーエイト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾形 克彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 那須 和良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイユーエイト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年4月16日

株式会社ダイユーエイト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 尾形 克彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 那須 和良 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 和郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月24日

株式会社ダイユーエイト 監査役会
 常勤監査役 四 家 英 忠 ㊟
 社外監査役 宗 形 守 敏 ㊟
 社外監査役 寺 島 由 浩 ㊟

新規出店

株式会社ホームセンターアンゼンからホームセンター事業を譲り受け

平成20年11月25日に株式会社ホームセンターアンゼンと事業譲渡契約を締結し、4店舗の事業を譲り受け、いわき内郷店（平成21年4月10日開店）、いわき鹿島店（平成21年4月16日開店）、茨城下妻店（平成21年5月27日開店）、茨城水戸店（平成21年6月5日開店）をそれぞれオープンさせました。

福島県いわき市への出店集中によるドミナントエリアの深耕と、茨城県への出店エリアと市場シェアの拡大を図り、リージョナルチェーンへ向けて加速して参ります。



茨城下妻店外観



茨城下妻店内

ホームセンターダイコクヤ2店舗をリニューアルし営業展開



茨城千代田店外観



茨城千代田店内

平成21年2月23日に当社100%出資子会社の株式会社DKYコーポレーションが運営しておりましたダイコクヤ千代田店、ダイコクヤ下館店の2店舗を、平成21年10月21日に株式会社DKYコーポレーションを吸収合併したことに伴い、店舗をリニューアルし、ダイユーエイト茨城千代田店（平成21年10月29日開店）、ダイユーエイト茨城下館店（平成21年11月19日開店）として営業展開いたしました。これにより、茨城県でのダイユーエイトは4店舗となりました。

新規出店



福島蓬萊店オープン

平成21年4月29日、福島県福島市の蓬萊ショッピングセンター内に福島蓬萊店がオープンいたしました。

福島蓬萊店は、ホームコンビニ型の小型店で日々の暮らしの商品に特化した店舗形態であり、地域のお客様の利便性向上を図っております。また、スーパーマーケット、理容店、自転車用品店等との共同出店により、相乗効果を図り、集客率の向上を図っております。

今後も、地域のお客様の利便性を高め、お客様満足度の向上を図って参ります。



福島蓬萊店外観



福島蓬萊店内

いわき大原店オープン



いわき大原店外観



いわき大原店内

平成21年7月24日、福島県いわき市にいわき地区6店目のいわき大原店がオープンいたしました。

ヨークタウンアクロスプラザ大原内への出店となり、スーパーマーケット、各種テナント等と同じ建物内への出店となり、当社としては初めての店舗形態となります。日々の住まいと暮らしの需要に対応した店舗づくりを目指し、ガーデニング、家庭用品と日々の生活で使用する商品に特化した品ぞろえとなっております。

新規出店

ペットワールドアミーゴ福島西店、仙台泉店オープン

平成21年9月25日、福島県福島市にペット専門店の東日本1号店となるアミーゴ福島西店をオープンいたしました。また、平成22年3月19日に2号店として、宮城県仙台市にアミーゴ仙台泉店をオープンいたしました。

「ペットワールドアミーゴ」は、株式会社リックコーポレーションとの提携のもと展開するペットショップで、上質な商品とサービスを提供するこれまでにないペットショップとして全国でも注目されております。今後、株式会社リックコーポレーションの業務支援を受け、中期計画である2015年ペットワールドアミーゴ30店舗体制に向けて、年5、6店舗を出店していく計画であります。



アミーゴ福島西店外観



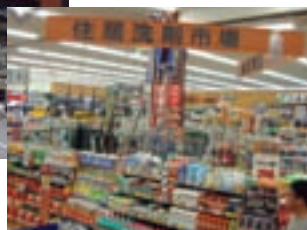
アミーゴ福島西店内

店舗改装

売場適正化プロジェクトによる改装オープン



相馬店外観



相馬店内

売場適正化プロジェクトにより相馬店（平成21年8月29日改装）、川俣店（平成22年1月17日改装）、村山店（平成22年1月30日改装）を改装し、オープンいたしました。

売場適正化プロジェクトとは、売場の高効率化を図り、営業体質強化へ繋げる事を目的としております。

販売数の少ない商品のカットにより売場及び在庫の削減を進め、売場効率化を図ると共に削減した売場にテナントを導入し、テナントとの相乗効果により売上高増加と既存店の活性化を図って参ります。

商品開発

PB商品戦略

お客様の喜びと満足を実現させる価値作りのため、ペットフード、清掃用品、調理用品、インテリア、収納用品等のPB商品（プライベートブランド）の商品開発を進めて参ります。

また、PB商品を幅広く提供できる仕組み作りに取り組み、プライベートブランドで市場拡大と利益率の改善を狙って参ります。



イベント

ペットカーニバル開催



ペットカーニバルin山形

平成21年4月3日～平成21年4月5日に第4回ペットカーニバルを福島県郡山市で開催いたしました。

また、平成21年10月3日～10月4日、山形県では初めてとなるペットカーニバルin山形を開催致しました。

このペットカーニバルは、「ペットと一緒に楽しい暮らし」をテーマに、ペットとの生活を啓蒙するイベントであります。

当日は多くのお客様にご来場頂き、大盛況となりました。今後もこのようなイベントを通じ、飼い主とペットとのより良い関係作りに貢献して参ります。

イベント

ペットフェア開催

今までペットフェアを行ってきた福島県、山形県から開催場所を広げ、平成21年10月11日、10月18日、茨城県で初めてのペットフェアを開催いたしました。

当日はわんちゃんしつけ方教室、ペット用品アウトレットセール等が開催され、多くのペット愛好家の皆様にご来店頂きました。

当社は、お客様とペットの大切な関係を商品で、様々なイベントで応援し、家族の一員であるペットの安全、飼い主の皆様の安心をバックアップして参ります。



ペットしつけ方教室

社会貢献活動

福島議定書締結

平成21年9月1日、環境保護への取り組みをまとめた「福島議定書」を昨年に引き続き福島県知事と締結し、地球温暖化対策への活動に取り組んでおります。

節電・節水・使用燃料の削減・廃棄物の発生抑制・意識の向上の5つを柱に取り組み、二酸化炭素排出量の前年比10%削減を目標にしております。



社会貢献活動

エコキャップ収集運動

「小さな親切」運動として福島県が行っている「エコキャップ収集運動」に平成21年12月4日より当社も参画し、活動をスタートしました。この「エコキャップ収集運動」は、ペットボトルのキャップを回収して、発展途上国の子どもたちにワクチン代を贈るとともに、二酸化炭素の削減を進めて参ります。



平成22年4月10日 福島民友新聞掲載記事

おもいやり駐車場の設置

福島県の「おもいやり駐車場利用制度」の検討委員会に当社も参加させて頂き、平成21年7月1日の利用制度開始決定を受け、全店舗の駐車場を協力施設として申請いたしました。

今後も環境に配慮した企業を目指し、活力ある社会を創造する次世代の子どもたち、高齢者や車イスの方々等へ向けての優しい環境作りで社会貢献して参ります。



おもいやり駐車場利用制度開始式



株主メモ

1. 事業年度	毎年2月21日から翌年2月20日まで
2. 定時株主総会	5月
3. 1単元の株式数	100株
4. 配当金受領株主確定日	期末配当 2月20日 中間配当 8月20日
5. 株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階） 東京証券代行株式会社 取次事務は中央三井信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。
6. 郵便物送付先 連絡先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター
（お問い合わせ先）	☎0120-49-7009
7. 公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

〈 株式に関する各種手続の申出先について 〉

- 住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金受取方法の指定等は、お取引口座のある証券会社等にお申し出ください。
ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 未支払配当金のお支払につきましては、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

〔 インターネットによる用紙のご請求 〕

東京証券代行株式会社のホームページにおいて、各種諸届出用紙の印刷及びインターネットメールによる同用紙のご請求がご利用になれます。

<http://www.tosyodai.co.jp>

「株式に関する用紙のご請求」、「株式に関する手続きのご案内」、「株式に関する手続きのQ&A」をご参照ください。

株主優待制度

毎年2月20日現在の株主に対し、年1回、以下の基準により贈呈しております。

1 贈呈基準

1) 福島県、山形県、茨城県内在住の株主

所有株式数	自社商品券
100株以上	1,000円(1枚1,000円の自社商品券1枚)
500株以上	3,000円(1枚1,000円の自社商品券3枚)
1,000株以上	5,000円(1枚1,000円の自社商品券5枚)
3,000株以上	10,000円(1枚1,000円の自社商品券10枚)



2) 福島県、山形県、茨城県外在住の株主

所有株式数	地元特産品
100株以上	1,000円相当の地元特産品
500株以上	2,000円相当の地元特産品
1,000株以上	3,000円相当の地元特産品
3,000株以上	5,000円相当の地元特産品

2 商品券のご利用基準

- 1) この商品券は、ダイユーエイトグループ（ホームセンターダイユーエイト、オフィスエイト、鮮一、三春ハーブ花ガーデン、ペットワールドアミーゴ）の各店でご利用いただけます。
- 2) この商品券と引換えに、当店の商品をお渡し申し上げます。
- 3) この商品券は、現金とお引換えいたしません。ご利用金額が1,000円未満の場合、金銭の返却はご容赦下さい。
- 4) 盗難や紛失された場合の再発行はいたしかねます。
- 5) 次の商品・サービスは、対象外とさせていただきます。
 1. テナント業者及び催事者が取り扱う商品
 2. 宝くじ券の購入
 3. 商品の配送料・修理代
- 6) 有効期限は、翌年5月末日までとさせていただきます。